

第3次徳島県肝炎対策推進計画 概要について

中間見直し

改定の方向性

* 「第2次計画-中間見直し(R2)-」の方向性は継続 + 基本指針反映 + 目標の更新



基本理念

肝炎の完全な克服

全体目標

全国平均を下回る水準を達成・維持

- ウイルス性肝炎による死亡率
- 肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率
- 肝がんの年齢調整罹患率

施策の柱

① 肝炎の予防のための施策の推進

② 肝炎ウイルス検査の受検促進

③ 肝疾患医療体制の確保

④ 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

⑤ 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化・充実

取組方針

- 正しい知識の更なる普及と新規感染予防の推進
- 肝炎患者等に対する人権の尊重

- 検査体制の整備
- 受診勧奨の促進

- 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ体制の整備・推進
- 診療体制の整備

- 肝炎医療コーディネーターの養成と活躍促進
- 肝疾患専門医療機関の治療水準の向上

- 適正な受診の促進と治療に対する支援
- 肝炎患者等やその家族等への相談体制等の充実
- 就労支援の環境整備

肝炎患者等が早期に診断され安心して適切な肝炎医療を受けられる社会の構築により、肝炎の完全な克服を目指す

第3次徳島県肝炎対策推進計画 主な変更点

主な改正概要

章	頁	行	改正概要	
1	1-2	19-25／8-10、14-22	更新	国の取組更新、県の取組更新、計画策定概要
2	4-6		更新・追加	各データ更新、B型・C型・肝硬変による死亡率追加
	7-9		更新・追加	実績更新、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業追加
	10-11		更新	課題、これまでの達成状況・評価を更新
	12		追加	肝炎対策基本指針の改正内容
3	13	2-7	追加	基本理念
		9行目以降	更新	目標の更新
	14-17		追加・更新	施策の柱と取組方針追加、個別目標更新
4	18-28		更新・追加	P19・13行目以降：人権の尊重追加 P23・10行目以降：肝疾患診療ネットワークの充実追加 P24-25:肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成追加
		30-31	更新	取組方針別に目標数値指標、目標数値更新
	32-33		更新	徳島県肝炎対策事業連携図・委員名簿更新

スケジュール

11月下旬	11月議会 案提出
12月～翌年1月	パブリックコメントの実施
2月	2月議会 最終案提出
3月	第3次徳島県肝炎対策推進計画策定

パブリックコメントの実施結果について

令和5年12月8日(金)から令和6年1月9日(火)までの間、オープンとくしま・パブリックコメント制度による意見を募集したところ、3名の方から3件の御意見をいただきました。御意見の概要と御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

No	いただいた御意見	御意見に対する県の考え方
1	肝炎ウイルス検査のことを知らない人もいることから、人が集まるイベントに出展して呼びかけるなどの取組みが効果的だと思います。	計画案の20ページ「肝炎ウイルス検査の受検促進」のとおり、より多くの県民の皆様に「肝炎ウイルス検査」を受検いただくため、イベントへの出張型検診の実施も含め、様々な機会を活用し、「一生のうちできるだけ早い時期に一回は受検する必要がある」ことについての周知に取り組んでまいります。
2	住んでいる地域にかかわらず平等に治療が受けられることは何よりもの安心につながります。引き続きの努力をお願いします。	計画案の23ページ「診療体制の整備」のとおり、拠点病院と連携し、引き続き、「肝疾患診療ネットワーク」の更なる充実を図ることにより、肝炎医療の均てん化に努めてまいります。
3	肝炎医療コーディネーターになるためには、資格が必要ですか。	計画案の24ページ「肝炎医療コーディネーターの養成」については、県が実施する養成講習会を受講いただく必要があります。受講対象者については、医師、薬剤師、看護師等の保健医療関係者、保健所又は市町村の肝炎対策担当者、企業又は団体の健康管理担当者、肝炎患者又はその家族、肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲を有する方を対象としており資格は問いません。 なお、「肝炎医療コーディネーター」の養成については、「徳島県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱（徳島県HP掲載）」に基づき実施しております。